

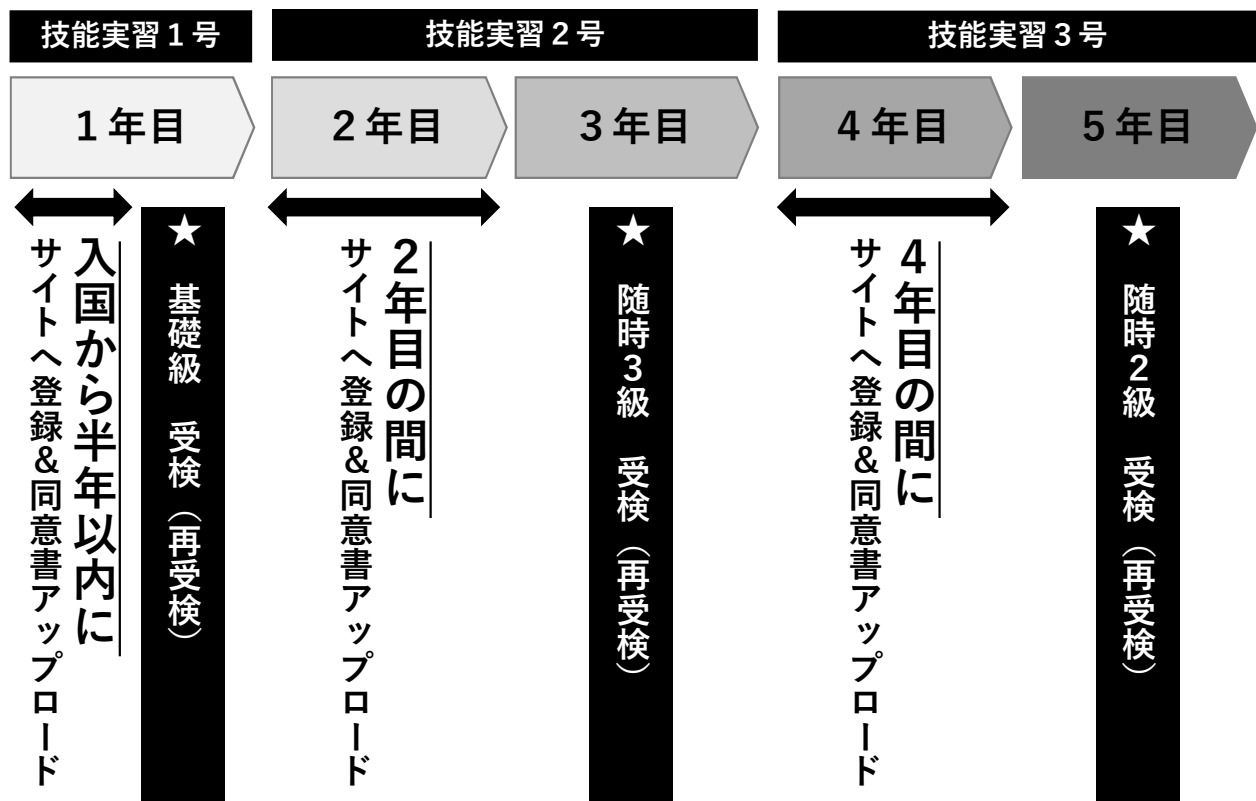
【監理団体の皆様方へ再度のお願い】

外国人技能実習機構受検手続支援サイト への受検者情報の登録時期について

埼玉県で受検する場合のお願いです。



以下のスケジュールに沿って、受検手続支援サイトへの登録及び同意書のアップロードを行い、機構側のステータスを「承認済」まで進めてください。



スケジュールに沿った手続きをしていただきませんと、以下のような事態を招く恐れがあります。



監理団体の皆様方におかれましては、受検手続支援サイトへの登録漏れや、同意書のアップロード漏れがないよう十分に御注意ください。

- サイトへの登録手続きが遅れると、初回試験日が在留期限の直前になってしまったり、初回試験日を設定することができなくなってしまう場合があります。
- また、手続きが遅れると、在留期限までの期間が短くなるため、初回試験で不合格となった際に、再試験日を設定することができなくなってしまう場合があります。

